



グッドプラクティスコンテストで活性化する社会福祉施設の参加型職場改善

ガイドラインステップ	キーワード (6つ以内)	・社会福祉施設 ・職業性ストレス ・利用者還元	・外部支援機関 ・グッドプラクティスコンテスト ・参加型職場改善
1, 2, 3, 8, 16			
改善・取組みの背景と課題	<p>当該法人は約 220 名の労働者が働く知的障害児・者の社会福祉施設である。近年、グループホームや高齢者施設等の増設に伴い、毎年約 20 名の 20 代を中心とした若年労働者を採用するようになった。このため労働者の年代構成に 20～30 代と 50 代の二峰性が生じた。また新規施設が地域に点在する為、相互交流の機会が少なく、経験未熟の若年層に、利用者介護の精神的負担が強まる傾向が見られた。</p> <p>さらに同法人では、「咬みつき・つねり・体当たり」等利用者の衝動的行為、不自然な介護姿勢の継続、夜勤を含むシフト勤務等の労災リスクが存在している。</p> <p>そこで同法人では、従来から安全衛生委員会が行っていた「ビフォーアフター大会」と名付けられたグッドプラクティスコンテストを、全ての職場・労働者に拡大し、全員で楽しく行えるものに改良して、若年労働者を含む全ての労働者がいきいきと働ける職場作りに活用しようと考えた。</p>		
改善・取組みの着眼点	<p>同法人では、従来から産業医の指導の下、アクションチェックリストを用いた職場巡視を行う等、参加型職場改善活動が盛んであった。2010 年産業医の交替にあたり、参加型職場改善活動の経験豊富な外部支援機関を安全衛生委員会オブザーバーにした。</p> <p>さらに、従来安全衛生委員中心で行われていた「ビフォーアフター大会」(改善前後の写真をレポートに添付して紹介するのでこの名を付けた)を、全職場を対象にした年中行事の職場改善活動にすることとした。</p> <p>この変更の機会に産業医と外部支援機関は、「労働者と利用者双方に有益な低コストの職場改善策を、職場で話し合っ実施する」よう助言し、法人は改善事例で高投票を得た職場を表彰し、改善活動に使う賞金を授与することとした。これらの変更により、職員の参加が促進され、改善策の共有が図られることが期待された。労働者が楽しく、元気が出る活動を、施設ぐるみで推進しようとしたことが取組みの着眼点である。</p>		
改善・取組みの概要	<p>毎年 10 月頃、安全衛生委員会で年度の賞を決め公示する(2014 年度は、おみごとで賞、心温まるで賞、環境にやさしいで賞、お金をかけないで賞、見違えちゃったで賞)。</p> <p>12 月末日限で、各部署 2 事例を限度とし、指定されたシートに、改善内容、改善費用、改善してよかった点、次の目標を簡潔に記入し、改善前後の写真を添えて安全衛生委員会事務局に提出する。</p> <p>投票は 1 月下旬～2 月上旬、改善事例を法人本部に掲示し、改善事例集を各職場に配布して、各職場毎に投票する(2014 年度投票率は 68.9%)。他の福祉施設、利用者家族、外来者等も投票に参加でき、外部からの投票点は 2 倍とする。</p> <p>3 月に理事長表彰を行い、高投票点部署に改善活動に使う賞金が授与される。</p> <p>この結果 3 年間で、ものの保管と移動、作業方法、作業環境、福利厚生、作業編成の多領域にわたる 133 件の改善が行われ、現在も継続して取組まれている。</p>		

<p>写真・図表・イラスト</p>	 <p>大会ポスター</p>	 <p>改善事例 施設の花でおもてなし</p>	 <p>執務室整理整頓</p>	 <p>利用者用小分け容器設置</p>
<p>効果</p>	<p>全ての部署がビフォーアフター大会に参加し、法人の年間行事として定着した。改善事例は安全保健の多領域をカバーしており、特に労働環境が改善することで利用者の生活環境も同時に改善される利用者還元の改善事例が多く見られた。</p> <p>2014年に行った自記式質問紙調査の結果では、参加型職場環境改善活動をしていると回答した者は全体の1/4であったが、事業所全体の職業性ストレスの平均得点は全国規模調査に比べ有意に高く、グッドプラクティスコンテストの波及効果を示唆していた。同調査自由記述では、「ビフォーアフター大会が各事業所間の交流となる」、「意識して改善するようになった」、「職場環境の快適さは、利用者還元になっている」、「小さな改善の積み重ねが労力軽減になっている」などの回答が挙げられていた。</p>			
<p>このGPSの経験から学ぶことができるポイント</p>	<p>社会福祉施設におけるグッドプラクティスコンテストは、労働環境改善が対人援助におけるゆとりをもたらすなど利用者還元にも効果的であると共に、社会福祉施設労働者の職業性ストレス改善にも影響を与える。</p> <p>全職場で行うグッドプラクティスコンテストは、改善活動を他の部署に水平展開できるアイデアの共有化、各部署同士の交流の場となる。</p> <p>グッドプラクティスコンテストでの表彰やインセンティブ授与は、労働者の積極的な参加を促進し、改善活動のモチベーション維持に貢献する。</p> <p>産業医や外部支援機関は、労使の自主性・積極性が高まる有効な手法について情報提供し、全職員が改善活動に参加できる手法やきっかけづくりの支援を行うべきである。</p>			
<p>参考資料</p>	<p>1) 中小企業安全衛生研究会第47回全国集会記録 産衛誌 56(4) 105-106, 2014 . 2) Participatory Action-Oriented Training, ILO DWT East and South Asia and the Pacific, Ton That Khai, Tsuyoshi Kawakami, Kazutaka Kogi, 90-92, 2011 3) 職場改善とポジティブメンタルヘルスの有効性、堤明純、独立行政法人労働者健康福祉機構、産業保健 21 第 82 号, 2-5, 2015</p>			
<p>投稿者</p>	<p>佐藤 純子</p>	<p>e-mail</p>	<p>2016 年 1 月 6 日</p>	

